

『追徴税額昨年度比2割強増加 H28事務年度の相続税状況』

平成28事務年度における相続税の実地調査は12,116件行われ、このうち申告漏れ等の非違件数は9,930件、非違割合は82.0%であった。申告漏れ課税価格は3,295億円、実地調査1件あたりでは2,720万円。申告漏れ相続財産の金額の内訳は、現金・預貯金等1,070億円が最も多く、有価証券535億円、土地383億円の順となった。追徴税額は716億円で、昨年度より22.8%増加している。実地調査1件あたりでは591万円。重加算税の賦課件数は1,300件、賦課割合は13.1%であった。

海外資産関連事案に係る実地調査は917件行われ、非違件数は117件。非違1件あたりの申告漏れ課税価格は4,483万で、非違件数のうち現金・預貯金が最も多く58件。有価証券と不動産は同数の20件であった。地域別では北米が65件で、アジア30件、欧州19件が続く。無申告事案に係る実地調査は971件行われ、非違件数は751件、非違割合は77.3%で、1件あたり申告漏れ課税価格は8,914万円となった。

贈与税に係る実地調査3,722件のうち非違件数は3,434件。1件あたり申告漏れ課税価格は5,153万円、1件あたり追徴税額は1,218万円となった。



『高まる人材不足感 労働力確保が大きな経営課題に』

大手運送会社が年末の配送のために時給2,000円で求人を行ったことが話題となったが、実際、企業の現場では人材不足感が高まっている。

一般社団法人日本能率協会の調査では、多くの企業で人材の質・量ともに不足感が高いことが明らかとなった。この調査では、必要な人材の量的な充足度について、「やや不足する」、「不足する」と回答した企業は59.1%、「十分に足りる」、「ある程度足りる」の合計は36.2%で、量的な不足を訴える企業が多いことが浮き彫りとなった。また、質的な人材の充足度はさらに深刻で、「やや不足する」が46.6%、「不足する」が28.2%となり、合計74.8%で質的な人材不足を訴えている。

各社では必要な人材の充足の対応策として、「中途採用の積極化」、「働く女性の積極活用」、「働くシニアの積極活用」をあげている。政府は「生産性革命」のために中小企業における生産性向上を訴えているが、当面の対策としてはITを活用した生産性向上策よりも、従来通りの手法としての増員に頼る姿も浮き彫りとなっている。

少子高齢化による労働力人口の減少が確実に進む中、いかに生産性を高めしていくかは多くの中小企業にとって大きな経営課題になるだろう。

出典元：日本中小企業経営支援専門家協会(JPBM) ※本記事・内容の無断転載を禁じます

